

アドラーはなぜ民主主義が嫌いだったか

野田俊作 (大阪)

要旨

キーワード :

0. 問題の所在

不思議なことに、アドラー自身の著作の中に「民主主義」(democracy, Demokratie) という言葉は、ほとんど見当たらない。アドラー著作集を調べられるかぎり調べて、ただ一箇所、最晩年の 1937 年の論文の中に、次のような一節が見つかっただけである。

非社会的あるいは反社会的な個人あるいは集団は、いつも攻撃の計画に余念がない。リンゴの中に住みたがっている虫のように怠惰で非活動的で不決断な人々は、簡単に活動的な反社会的集団の獲物になってしまう。人類の絶え間ない進歩は最終的には共同体感覚の勝利を打ちたてるであろうが、われわれの生きている間には間に合わないかもしれない。社会的なことに関心のある個人あるいは集団は、このような人類と民主主義に対する絶え間ない危険を意識していなければならない。^[1, p.185]

ここでは、「反社会的集団」というのは、明らかにナチを意味しているので、「民主主義」というのはナチに対抗する勢力全般を漠然と指した形容語であろう。「反暴力的独裁」程度に読み解いておけばいいと思う。

アドラーの歴大な著作の中で、政治的な危機状況の中で書かれたこの箇所以外に、「民主主義」という言葉は、私が調べたかぎりでは見つからない。それにもかかわらず、現代アドラー心理学では、民主主義の必要性は、いたるところで強調されている。いったいこの懸隔は何であろうか。

それを理解するためには、3つの方向からの考察が必要であるように思われる。ひとつはアドラーが生きていた時代に「民主主義」という言葉がどのような文脈で使われていたのかを調べること、ひとつは民主主義の思想がヨーロッパ思想史の中でどのように生まれどのように変貌してきたのかを調べること、ひとつはアドラー以後に「民主主義」という言葉がどのような意味を帯びてアドラー心理学の中に「紛れ込んだ」のかを調べることである。本論では、その3つの問題を扱うことを通じて、現代アドラー心理学の中で使われる「民主主義」という言葉の意味をより明らかにしたい。

なお、democracy は、思想ではなく制度であるにすぎないので、「民主主義」ではなく「民主制」と訳すべきだと考えているが、本論では世間の通例にしたがって「民主主義」という訳語を用いることにする。

1. アドラーと民主主義

●第一次大戦の勃発と民主主義

1914年7月28日、第一次世界大戦が勃発した。ときにアドラーは44歳であった。それまでアドラーはオーストリア社会民主党の熱心な黨員であったから、当然、民主主義にたいして好感を持っていたと思われる。

第一次世界大戦は、確たる侵略者がいたわけでもなければ、調停困難な国際間の利害衝突が起こっていたわけでもなく、戦争当時のイギリスの首相であったロード・ジョージ (David Lloyd George, 1863-1945) の表現を借りれば、「誰も欲しなかった戦争」であった。それにもかかわらず、オーストリアの皇太子の暗殺事件をきっかけにして、全ヨーロッパを巻き込む大戦争が起こってしまった。それはいったいどうしてであろうか。

歴史は多因多果的に進行するので、ただひとつの原因をあげることはできない。しかし、重要な要因のひとつとしてあげなければならないことは、オーストリア・ドイツ・ロシア・フランス・イギリスなどの国々において、民衆が熱狂し、戦争を望み、どの国の募兵事務所も志願する若者たちで一杯になってしまったという事実だ。ツヴァイク (Stefan Zweik, 1881- 1942) は開戦直後の様子を次のように描いている。

愚直な商人たちは、封筒に「神がイギリスを罰し給わんことを」という標語を貼りつけたり、押印したりした。社交界の婦人たちは（それを新聞の投書欄に書いたのであったが）、一生涯けっして二度とフランス語を使わない、と誓った。シェークスピアはドイツの舞台から追放され、モーツァルトとワーグナーとは、フランスとイギリスの音楽堂から追放され、ドイツの教授たちはダンテがゲルマン人であったと宣言し、フランスの教授たちはベートーベンがベルギー人であったと宣言した。容赦なく精神的文化財を敵国から徴発することは、まるで穀物や金属を徴発するのと同じであった。(中略) 自分の町を出たことはなく、学校以来地図を開けて見たこともない台所の料理女でさえ、オーストリアは「ザンジャク」(ボスニアのどこかの小さな国境の一地区である) なくしては生きてゆけない、ということを信じた。馭者たちは街頭で、フランスにどれだけ賠償を課すべきか、ということを議論した。十億という数字がどれだけなのかということも知らずに、五百億とか千億とか言っていたのである。この恐ろしい憎悪のヒステリーに陥らないどのような町も、どのようなグループもなかった。^[2, pp.346-347]

各国において軍事担当者たちが政治のコントロールを逸脱して戦争に向かって行動することができたのは、すなわち軍国主義が正当化されたのは、このような民衆の熱狂的な支持があったからであった。それを原動力としてはじめて、ツヴァイクが「無思慮な世代の戦争」と呼んだ第一次大戦は起こりえたのである。

アドラーは、しかし、この熱狂に参加することができなかった。なぜなら、そのとき彼の妻ライサは4人の子どもを連れて、オーストリアにとって敵国となったロシアの実家に里帰りしていたからだ。エレンベルガーはこの間の事情を次のように描いている。

この世界的悲劇の渦の中で、アドラーは彼自身の心配事をかかえこむことになった。彼の妻が4人の子どもを連れてロシアに里帰りしていて、彼が大至急ウィーンに戻るようにとの電報を打ったのに、事態の深刻さを理解できず、帰国が遅れて掴まってしまった。彼女がロシアからの出国を許され、スウェーデンとドイツを経由してウィーンに戻って来られるまでには、数ヶ月もの

大変に困難な交渉が必要だった。^[3, p.207]

このような個人的事情があったので、アドラーは、大戦前の民衆の熱狂を、第三者的な冷めた目で見えていたであろう。彼には熱狂する理由は何もなかったのである。

しかもなお、戦争は「民主的に」おこった。独裁者が国民を扇動して戦争に駆り立てたのではなく、軍部が独走して侵略戦争を始めたのではない。国民が戦争を望み、軍隊や政府はそれに押されて戦争を始めた。このことは、アドラーが「民主主義」という用語を使う上で用心深くなる最初のきっかけになったのかもしれない。

●第一次大戦の終戦と民主主義

1918年11月11日、戦争は終わった。それは歴史上初めての総力戦であった。すなわち、軍人だけでなく、全国民を巻き込んだ戦争であった。しかも、戦車や爆撃機や潜水艦や毒ガスなどの大量殺戮兵器がはじめて使われた戦争であった。犠牲者の数は膨大であった。戦闘員の死者 900 万人、非戦闘員の死者 1,000 万人、負傷者は 2,200 万人といわれている。経済的な被害も甚大であった。文化的にも、ヨーロッパの黄金時代は破壊されてしまった。

そこで民衆は、いったいこの戦争の目的は何であったのか、何のために戦わなければならなかったのか、何のために人々は無残に殺されなければならなかったのか、戦争の正義はいったい何であったのかを、政府に問いかけた。これにたいして、イギリスやフランスなどの戦勝国の戦争指導者が、アメリカ大統領ウィルソンのアイデアを容れて出した答えが、「この戦争は、ドイツの軍国主義に対して、民主主義を守るためにおこなわれた戦争である」というものであった。

注意すべきことが3つある。第一は、このとき宗教戦争以来封印されていた「戦争の正義」が復活したこと、第二は、このとき歴史上はじめて民主主義が正義になったこと、第三は、この答えは嘘であることである。

第一点について説明する。正義のための戦いには終わりが無いことを、宗教戦争の時代にヨーロッパ人は学び、ジャン・ボダン(Jean Bodin, 1530-1596)が提案したように、政治と宗教を分離して、宗教的な正義を棚上げにして、世俗的な理性が取り扱える範囲だけで、戦争と平和の問題を考えることに決めた。そうして国際法ができた。国際法の考え方では、戦争当事国のどちらが「正義」でどちらが「悪」であるかは問われず、ただ正規の手続きを経て戦争をしたかどうかだけが問われる。戦争の動機は経済的な損得だと考えられ、戦勝国が領土なり賠償金なりを勝ち取ることで戦争は終わった。戦争の意味は、きわめてはっきりしていた。これを「無差別戦争観」という。このシステムは、それなりにうまく機能していた。それは、以下のような条件がととのっていたからだ。

無差別戦争観は、第三国に中立義務を課して、紛争を当事国間に限定する。しかもこの時期のヨーロッパ国際法は、戦争行為を軍服を着た戦闘員間にのみ許容し、「市民社会」に属する商業活動等への不介入の原則を採用していた。(中略)これは、中世ヨーロッパにおける決闘の制度に似ている。争う二人を、多数の中立的市民が取り巻き、その監視のもとで、厳重なルールに従って勝敗が決せられるのである。^[4, pp.44-45]

ところが、第一次世界大戦には3つの特徴があった。第一に、具体的な損得を目的にした戦争ではなく、民衆の熱狂によって起こってしまった戦争であったこと、第二に、総力戦であって、両者が戦時国際法のルールを破ったこと、第三に、中立的な立場の国が存在しなかったことであ

る。そこで戦後処理も無差別戦争観ではおこなえなくなり、戦勝国は、自分たちが正義であり敗戦国が悪であると主張しなければならなくなった。17世紀中葉、宗教戦争の終わりに封印された「戦争の正義」という名の悪魔が復活したのである。それを復活させたのは宗教戦争を体験したことがないアメリカであった。

第二点について説明する。第一次大戦後に持ち出された正義は、かつての時代の宗教的な正義ではなく、「民主主義」という名前を持っていた。このときまで、民主主義は、正義でもなければ悪でもなく、ひとつの政治制度上の選択肢であるにすぎなかった。しかもそれは、フランス革命以来の前歴から、かなり「いかがわしい」ものであると考えられていた^[5]。ただ、後で述べるような理由によって、アメリカにおいてだけは、そうではなかった。アメリカにおいては、民主主義は、建国以来、絶対の正義だったのである。そのアメリカによって、戦勝国は民主主義国であり、敗戦国は独裁主義国であるというレッテル張りが提案され、他により口実も見つからないので、イギリスやフランスなどの戦勝国がそれに乗った。さらに、民主主義は正義であり、独裁主義は悪であるという、アメリカ人の信仰にもとづく註釈がつけ加えられた。これ以後、ヨーロッパにおいても、民主主義は **political correct** (政治的に適正) な用語になり、問答無用で正義であるということになった。

第三点について説明する。前述したように、第一次大戦は、独裁者が起こしたのではなくて、民衆が起こした戦争であった。いわば、民主主義の戦争であった。事情は、イギリスやフランスなどの戦勝国の側だけではなく、オーストリアやドイツなどの敗戦国においても同じことだった。オーストリアやドイツが、独裁主義国家であったわけではない。イギリスやフランスが、オーストリアやドイツに較べてそれほど民主主義国家であったわけでもない。どちらもどちらで、五十歩百歩だったのである。アメリカ人はともかく、フランス人もイギリス人も、自分たちの方がドイツ人よりもより民主主義的であったとは考えていなかったし、民主主義がすなわち正義であるとも考えていなかった。つまり、「正義の民主主義国家が悪の独裁主義国家に勝った」という図式を、言っている戦勝国自身が、アメリカを除けば、嘘だと知っていたのである。

以上のような3つの問題点があったためであろう、第一次大戦後のアドラーは、「民主主義」という言葉を使うことを避けただけでなく、オーストリアでの民主主義の主たる提唱者であった社会民主党を脱党している。さらに彼は、この時代にはじめて、共同体感覚という概念を提唱した。この「共同体感覚」という言葉は、手垢がついて意味がわからなくなってしまった「民主主義」という言葉に対する代替案だったのだと、私は考えている。

この間の彼の思想の変遷を考えると、次のようではなかったかと思われる。戦前の彼は社会民主党員ではあったが、熱狂的な市民運動を支持していたわけではなくて、独裁に対するチェック機構としての理性的な政治制度を支持していたのだと思われる。それが、第一次世界大戦の勃発時の民衆の熱狂から、民主主義のもっている危険な側面を、彼は実感的に知ったのであろう。やがて、大戦の終戦処理の中での戦勝国による正義としての民主主義の押しつけの偽善性が、彼にこの言葉への嫌悪感を抱かせ、かわりに共同体感覚という言葉を使うようになったのであろう。

西垣：民主主義って正義じゃないの？

野田：日本人も、まったく同じプロセスで、アメリカから、民主主義は正義だと押しつけられましたから、あなたもそう思い込まされているだけなんです。

西垣：じゃあ、独裁の方がいいわけ？

野田：第一次世界大戦前のドイツやオーストリアは独裁国家だったか。いずれも、君主はいたが、民主主義国家でした。

西垣：でも、その時代の民主主義は制限されていたわけでしょう？

野田：まさにそれがアメリカの洗脳です。「制限されない」民主主義が「制限された」民主主義よりも優れているという証明なんかありませんよ。むしろ経験的には、民主主義にある程度の制限がついている方が、国がうまく動くようです。ま、実際の政治はともかくとして、アドラーは、アメリカに洗脳されませんでした。かといって、独裁主義者になったわけではありません。アメリカの民主主義とは違った種類の民主主義を信じていたのだと思います。しかし、「民主主義」というと、アメリカ式の民主主義を意味する世の中になってしまいました。そこで、「民主主義」という言葉を使わないことにしたのではないのでしょうか。ただし、これには証拠がありません。私の想像です。ある言葉を使うのがどうしてかを証明するのは比較的簡単ですが、ある言葉を使わないのがどうしてかを証明するのは、ほとんど不可能だと思います。

西垣：でも、アドラーが「民主主義」って言わなかったというのは、ちょっとショックだわ。

野田：そうですね。だから、そのことについてゆっくり考えてみる価値があると思うんですよ。

2. 民主主義の起源：ホッブスの場合

●自然状態

熱狂的な市民運動としての民主主義と、理性的な政治制度としての民主主義、ということを書いた。これら二つは、本質的に違うものであるように思われる。その違いを考えるために、西洋思想史の中での民主主義思想の起源をたどってみる。

トマス・ホッブス(Thomas Hobbes, 1588-1679)から話をはじめなければならない。政治的には、彼は民主主義者ではなくて、絶対王制主義者だといわれているが、それにもかかわらず近代民主主義の思想は、彼の思想に淵源をもっている。

ホッブスは宗教戦争時代の人だった。清教徒革命(1641-1649)の時代に王制を擁護したのでイギリスにおれなくなり、フランスに亡命して、そこで主著『リヴァイアサン』(Leviathan)を書いた。この本の目的は、宗教の違う人同士が殺し合う時代を終わらせて、どの宗教の人でも一緒に暮らせるような新しい社会を作ることだったと言っていると思う。

ホッブスはまず、人間の「自然状態」(natural condition)というものについて考える。彼は人間を、「死によってのみ消滅する、次から次へと力を求める永遠にしてとどまるところのない欲望」^[5, Chap. XI]を持つ存在だと考える。この欲望こそが、神から与えられた「自然権」(jus naturale)であるとホッブスは言う。

著者たちが *jus naturale* とよぶところの自然権 (*the right of nature*)とは、各人がもっている自由であり、その自由でもって人は自分の欲するままに自分の力を用い、自分自身の自然、すなわち自分の生命を防衛してよいのである。したがって、自分の判断と理性に照らして、生命の防衛のための最適の手段と考えることであれば、どんなことでもしてよいのである。^[6, Chap. XIV]

わかりやすく言いなおすと、人間は「生きるためなら何をしてもよい」というのが自然権である。「生きるためなら何をしてもよい」という自然権を文字通りに理解すれば、たとえば食物がないときに、他者から食物を奪ってもよいことになるし、もし他者が抵抗すれば、殺してもよいことになる。この意味でホッブスは、「人は生まれつき平等である」と言う。

自然は人をあまりにも平等に作った。(中略)たとえば身体的な強さについていうなら、もっとも弱い者でも、ひそかな策謀でもって、あるいは他の人との共謀でもって、もっとも強い者を殺すだけの強さをもっているし、またその人自身も人から殺される危険をもっているのである。

[6, Chap XIII]

ホッブスの平等の概念は、誰でも人を殺すことができるという意味で平等なのであり、逆に言うと、誰でも人に殺されうるという意味で平等なのである。こうして、「人が人に対して狼である」(homo hominibus lupus est)世界ができあがってしまう。

●自然権の放棄としての

人は死すべき存在であるから、いずれは死ななければならないのであるが、他者からの暴力による死(以下、文を簡潔にするために「暴力死」ということにする)だけは、社会制度を整えることで避けることができる。そのためにはどういう条件を整えればいかとホッブスは考えた。「生きるためなら何をしてもよい」という自己保存の権利が、社会の中ではただちに相互破壊の権利になってしまう。私が相手を殺す権利を持っているのと同じように、相手は私を殺す権利を持っている。私は常に暴力死におびえて暮らさなければならない。これでは正常な社会生活は送れない。

そこで、社会生活をおこなうためには、自然権を放棄する必要があるが、ただ私が一方的に放棄したのでは、相手がそれを主張すれば殺されてしまうかもしれない。そこで、社会の全構成員が一斉に秩序をもって自然権を放棄するための工夫が必要である。ホッブスは次のような規範を提案する。

人は、他の人々もまたそうである場合には、平和と自己防衛のために必要だと思うかぎり、進んですべてのものごとに対する彼の権利を捨てるべきであり、そして、他人が自分に対して持つことを許すのと同じだけの自由を、自分が他人に対して持つことで満足すべきである。^[6, Chap. XIV]

「他人が自分に対して持つことを許すのと同じだけの自由を、自分が他人に対して持つことで満足すべきである」という文における「自由」とは、具体的には「殺人の自由」などの暴力行使に関する権利のことであり、「暴力死がいやなら、他人を殺す権利を捨てよ」という意味で理解すべきである。このような「理性によって発見された規範もしくは一般法則」を、ホッブスは「自然法」(lex naturalis)とよぶ。つまり、自然法とは自然権の放棄のための法なのである。

法であるということは、万人に適用されるということであり、社会契約がおこなわれるということである。仮に、社会契約によってそういう社会が実現されたとしても、それが一時的なものではなく持続的に存続するためには、人々が自然法を遵守するように監視する永続的な機関が必要になる。それが主権国家である。国家は、国民から譲り受けた暴力をふるう権利を使って、国民が暴力をふるわないように監視する。具体的にいうと、警察や軍隊やその他の法的な強制力を使って治安を維持する。国家の目的は国民を暴力死から守ることである。そのために、自然法にもとづく「実定法」(jus positivum)を作って、法治国家を作る。これで、暴力死を心配しないで暮らせる社会が実現できる。これが、ホッブスが望んでいた理想社会である。

このプロセスを、途中の段階を省略して、国民が自然権を国家に移譲すると考えてもよい。自然権を国家に移譲することと引き換えに、国民は暴力死からの保護を国家から手に入れる。この契約に参加しない個人は、自然権を主張できるかわりに、国家による保護を受けられない。たと

えば犯罪者は、自然権である殺人の権利を行使しようとするので、国家はその人を暴力的に殺すかもしれない。だから、国家にであれ他者にであれ、殺されたくなければ、全国民が契約に参加しなければならない。あるいは、外国の軍隊は、国民を殺す権利を行使しようとすることがあるので、国家は外国の軍隊を暴力的に殺すかもしれない。だから、自国民と自国民以外とを峻別しなければならないので、国民だけからなる国家、すなわち国民国家(nation state)が要請される。国家に対して自然権を移譲した者だけが国家の成員であり、国家の保護を受ける資格がある。こうして近代国家の基礎理論ができあがった。

西垣：人間って、ホッブスが言うほど自分勝手なの？

野田：ホッブスの考え方は変だと思います。たとえば、親が子に対して、子が親に対して、夫が妻に対して、妻が夫に対して、仲間が仲間に対して、狼でしょうか。アドラーがくりかえし指摘したように、人間は社会生活を営む動物です。おそらく遺伝的な本能の中に、社会生活を営む能力が組み込まれているはずですが。ところが、ホッブスの人間観は、まったく孤立した個人を前提にしています。ホッブスが描く人間には、親もおらず、子もおらず、恋人もおらず、友人もおらず、仲間もいない。ただ個人が虚空の中をただよって、おのれの生存だけを願っている。そんな感じですね。

西垣：どうしてそんな考え方ができたんでしょうね。

野田：あきらかにデカルト的な近代合理主義の影響だと思います。ホッブスは、まるで物理学者が物質の分子を考えるように、社会の分子としての人間を考え、その性質を研究しようとしています。それから、それを総合して社会を再構成しようとしています。このような考え方は、解体・再構成的方法(resolutive-compositive method)とよばれ、近代自然科学に特有な要素論的な方法なんです。

西垣：科学的なわけね。

野田：それは正確な言い方ですね。ホッブスは、社会を科学的に考えてみようとしたのです。工学的に、と言ってもいいですね。ホッブスの考え方は、社会工学という感じが強くします。部品である個人の性質を調べ、それをどう組み立てれば社会という機械がうまく動くかを研究しようとしたんです。実際彼は社会を機械になぞらえています。しかし、問題があります。

西垣：それは何？

野田：人間の自然状態などというものは実際には存在しなかったもので、人間ははじめから社会的存在でした。そこには伝統的に受け継がれた暮らし方がありました。ホッブスよりもすこし前のクック(Sir Edward Coke, 1552-1634)は、伝統的な暮らし方にもとづく慣習法を重視しましたが、ホッブスは慣習法をいっさい無視して話をしています。個人は、空間的にも点ですが、時間的にも点です。

西垣：そう考えたのには理由があるの？

野田：おそらく、ホッブスが置かれていた社会的状況でしょうね。彼が生きていたのは、宗教戦争の時代でした。ホッブスは、どの宗教の人でも、暴力死を恐れなくて、一緒に暮らせる社会を作りたいわけでした。伝統や慣習は、宗教と深く結びついていますから、それを頼りにすると、違う宗教の人が一緒に暮らせる社会が作れなくなります。だから、神も伝統も無視して、純粋に近代科学的に考えることで、暴力死から国民を守ってくれる国家を作れないかと考えたのでしょう。

西垣：なるほどね。

3. 民主主義の起源：ロックの場合

●ホッブス理論の歪曲

ジョン・ロック(John Locke, 1632-1704)は、宗教戦争が終わって名誉革命の時代の人である。彼は、ホッブスを踏まえながら、それを奇妙に歪曲した。本論では『統治二論』第2部(Second Treatise of Government)をもとに考察を加える

ロックも「自然状態」から話をはじめ。

政治的な権力を正しく理解し、それを起源から導き出すためには、われわれはすべての人間が自然に存在した状態について理解しなければならないのだが、それは自分の行動を規制することについて完全に自由な状態であって、自然法の範囲内で、みずからが適当と信ずるところに従って、財産と身柄とを処分することができ、他人の許可を求めることもいないし、他人の意志に依存することもいないのである。^[7, Chap. II]

ここでは、自然状態という名前はホッブスと同じであるが、中身はまったく違っている。ホッブスにおいては、すべての人が「人を殺し人から殺される権利」をもっているのが自然状態であったが、ロックにおいてはすべての人が「自分の行動を規制することについて完全に自由な状態(a state of perfect freedom to order their actions)、すなわち他者からの一切の規制なしに、思うとおりに生きることができる状態が自然状態であり、そこには他者との間の緊張関係は、まったく想定されていない。

自然状態について言われている「自由」の中身は、「自分の財産と身柄とを自由に処分できる」(dispose of their possessions and persons)自由であって、これをロックは「自然権」と呼ぶ。「財産を処分できる」というのは私有財産の保全を意味し、「身柄を処分できる」というのは行動の自由を意味する。それらの権利を完全に自由に行使できる状態、すなわち他者からまったく規制されず、ほしいままにふるまえる状態が、ロックの自然状態なのである。ホッブスの自然権は、それを認めれば、「人が人に対して狼である」世界が実現するので、ただちに放棄しなければならなかったものであるのにたいして、ロックの自然権は、ユートピア社会の中での人間の権利であり、放棄されるどころか、確保されるべきものである点が、まったく違っている。この自然権が、やがて「人権」human rights という思想に成長していく。

しかも、すでにここに「自然法」が登場している。ホッブスにおいては、社会契約によって自然権を放棄することで、はじめて自然法にもとづく主権国家が可能になるのであるが、ロックにおいては、人間の自然状態で、すなわち社会契約よりも以前に、自然法が機能しているのである。

さらに、自然法に違反する者がいると、ロックは言う。

自然法の執行は、自然状態では、すべての人の手に委ねられており、それによってすべての人は、自然法の違反者をその法律違反を防止する程度に処罰する権利を持っている。自然法は、他のすべての世俗法がそうであるのと同じように、自然状態において、法を執行して無実の者を保護し法律違反者を規制する権力を持っている人が誰一人いないのであれば、空虚である。

[7, Chap II]

パラダイスのような自然状態の世界で、ある人がなぜ自然法に違反する行為をしようとするのか、その動機については、ロックは何も書いていない。ただ唐突に、違反者についての話が始ま

る。ともあれ、先の「自分の財産と身柄とを自由に処分できる」ことに加えて、もうひとつ、この「自然法の違反者を処罰する権利」(right to punish the offender to the law of the nature)をも、ロックは「自然権」と呼ぶ。

その上なお、社会契約が必要であると、ロックは言う。

自然状態ではすべての人が自然法の執行力をもっているのであるが、自分自身にかかわる事例を判断させるのは合理的でないという批判があることを私は疑わない。なぜなら、人は自己愛から自分自身や友人たちの側をひいきするだろうし、一方、不機嫌や情熱や復讐心が相手を必要以上に罰する方向にもっていくだろうから、混乱と無秩序しか起こらないだろうからである。そこで神は、人々の一面性や暴力を予防するために、政府というものを示したもうた。^[7, Chap. II]

社会契約は、自然権を放棄するためではなくて、守るためにおこなわれる。自然法だけではときに不便なので、そこに政府を追加して実定法を定め、より快適な生活を手に入れる、という程度のことである。その目的は、自然法の違反者を処罰するためでもあるが、市民各人の財産の私有と身柄の自由とを、一層確実に保護するためでもある。

●市民と市民の敵

ここで注意しなければならないことは、ホブスの場合は、危険なのは自分自身を含めたすべての人であったが、ロックの場合は、自然法を守る善良な市民と、それに違反する犯罪者とが想定されていて、自分自身は自然法に従うひたすら善意の人であるが、犯罪者は自然法を破り市民の権利を侵害する敵であると考えられている点である。

市民の敵は犯罪者だけではない。権力者もまた敵である。

誰かが私の同意なしに私をその人の権力のもとに置いたとすれば、その人は私を自分の好きなように使おうとしているのであり、もし望むならば私を破壊することもするだろう。私の自由の権利に反するような力でもって私に強制し、私を奴隷化することなしに、誰もそのような絶対的な権力のもとに私を置くことを願うことはできない。そのような力から自由であることが、私の生存を確実にする唯一の方法だし、理性はその人を、私の生存を安全にする垣根である自由を私から取り除こうとする、私の生存に対する敵であると見なすように命ずるし、そのようにして私を奴隷にしようと試みる者は、自分自身を私との戦争状態に置くのである。^[7, Chap. III]

ロックの理想社会には、敵が要る。犯罪者であれ権力者であれ、敵から善良な市民を守るのが社会の役割であるから、敵がいなければ社会は要らないのである。しかも、いずれの場合にも、ロックは自分自身を「善良な市民」の側に置いて話をしている。そして、善良な市民は、犯罪者だけでなく、権力者にたいしても、「自然法の違反者を処罰する」ために、「戦争状態」を宣言して、暴力的に立ち向かう「自然権」を持っていると主張するのである。ホブスの理想社会は、一切の暴力死のない世界であったが、ロックの理想社会は、財産の私有と身柄の自由に対する一切の「敵」に対して、市民が暴力的に立ち向かう社会なのである。

西垣：ホブスとロックは、どうしてそんなに違うの？

野田：ホブスは、とにかく暴力死のない社会を作りたかったんです。そのために、「自然状態」「自然権」「自然法」「社会契約」などの解体・再構成的な、つまり近代科学的な、概念

	ホッブス	ロック
自然権	生きるためなら、殺人を含めて、何をしてもよい	自分の財産と身柄とを自由に処分できる権利と、自然法の違反者を処罰する権利
自然状態	人が人に対して狼である状態	他者からの規制なしに思うとおり生きる事ができる
社会契約の目的	自然権の放棄	自然権を守る
自然法	暴力死がいやなら、殺人の権利を捨てよ	自然状態にすでにある法
国家の役割	暴力死から国民を守る	社会の敵から市民の自由や財産を守る

表1 ホッブスの思想とロックの思想

を使って、きわめて論理的に話を進めて、主権国家という概念に到達しました。彼の著作を読むのは、ドキドキするほど知的な冒険なんです。人類の幸福を願う科学者が、科学的方法で精密に理想社会を作り上げていくプロセスが、古風な文体の向こう側に、感動的に見てとれるんです。要するに、ホッブスは誠実な科学者だったんです。

西垣：なるほどね。じゃあ、ロックは？

野田：ロックは違います。ホッブスと同じ用語を使っていますが、考え方に論理的な一貫性がなくて、文体はまるで弛緩してしまっています。子どもが大人の言葉を使って話をするのを聞いているような感じですね。用語はそれらしいのですが、話の組み立ては支離滅裂です。その上、うまく論理が繋がらないと、「神は、人々の一面性や暴力を予防するために、政府というものを示したもうた」というように、「神」を引っぱりだして誤魔化すんです。彼は、学者というよりは、デマゴグで、民衆を扇動することを目的にしていますので、論理的な整合性なんかどうでもよくて、人々が納得すればそれでいいんです。当時の民衆は、「神がそう望まれた」と言えば、ただちに納得しました。ロックの自然状態からは、大掛かりな社会契約の必要性は、論理的には出てこないんですよ。

西垣：じゃあ、なぜロックは社会契約の話をしたの？

野田：ロックは、なにとはともあれ「善良な市民」と「権力者」という対立図式を作った上で、市民が自分たちの権利を守るために、権力者に対して暴力的に立ち向かうことを正当化したかったんです。革命理論なんです。具体的には、彼は名誉革命を正当化したかったんです。そのために、疑似科学的な変な理屈をこねたわけですね。

西垣：そんなに変なら、なぜ後世に影響を与えたんでしょうね。

野田：それは、次にお話ししますが、フランス革命とアメリカ独立戦争が、ロックの思想を利用したからです。

4. 3つの民主主義

こうして、ホッブスの思想とロックの思想とは、きわめて色彩の違ったものになった。最大の違いは「自然権」の取り扱いである。ホッブスにとっては、自然権は一刻も早く放棄しなければならない危険な権利であったが、ロックにとっては、犯罪者や権力者から保護しなければなら

い、いわゆる「人権」human rights であった。

ロックの人権思想は、フランス革命とアメリカ独立戦争で現実化する。いずれも、「絶対的権力者」に対して、「善良な市民」が、自分たちの「自然権」を守るために立ち上がった戦争である。

フランス人権宣言は、次のように言う。

国民議会として組織されたフランス人民の代表者達は、人権に対する無知、忘却、または軽視が公共の不幸にほかならないことにかんがみて、一の厳粛な宣言の中で、人の譲りわたすことのできない神聖な自然権を提示することを決意した。

これがロックの思想の延長線上にあることは、きわめて見てとりやすいだろう。「善良な市民」である「フランス人民」は、「人権に対する無知、忘却、または軽視」をした「権力者」と「戦争状態」に入って暴力を振るうことを、「自然法の違反者を処罰する自然権」にもとづいて正当化したのである。長谷川三千子は、これをホブズ風書きなおしている。

国民議会として組織されたフランス人民の代表者達は、人権の存続が公共の不幸にほかならないことにかんがみて、一の厳粛な宣言の中で、相互破壊的かつ危険な自然権を全面放棄することを決意した。^[8, p.186]

あるいは、アメリカ独立宣言は、次のように言う。

われわれは、次の真理を自明なものとする。すなわち、すべての人間は平等に出来上っている。創造主によって、生命、自由そして幸福の追求を含む侵すべからざる権利を与えられている。これらの権利を確実なものとするために、人びとの間に政府が設置されるのである。

これもまた、いきなり神を持ち出すところまで含めて、ロックの思想の延長線上にあることは理解していただけるであろう。アメリカ人は、自分たちの「生命、自由そして幸福の追求を含む侵すべからざる権利」を侵すイギリスに対して、「自然法の違反者を処罰する自然権」にもとづいて「戦争状態」を宣言し、暴力を正当化したのである。長谷川三千子は、これもホブズ風書きなおしている。

われわれは、次の真理を自明のものとする。すなわち、すべての人間は平等に出来上っている。どんなに強く賢い人間も、他の人間に殺されうる。各人が自己の自然権を保持しているかぎり、人びとの生命、自由および幸福の追求は保証されない。こうした状態を解消するために、人びとの間に政府が設置されるのである。^[8, p.187]

これらの比較からわかるように、フランス革命もアメリカ独立戦争も、ロックの思想を根拠にして暴力を正当化した。やがてフランス革命の思想はマルクス主義に発展した。アメリカ独立戦争の思想は、アメリカ式の自由民主主義に発展した。共産主義もアメリカ民主主義も、ともにロックの思想の末裔なのである。それらが、この2百年ほどの間に、どれほど多くの暴力死を作りだしたのか。

では、ホブズの思想はどうなったのか。ヨーロッパの立憲君主制の国々、たとえば、第一次大戦以前のイギリスやドイツやオーストリアは、おおむねホブズの思想の延長線上にあったと言ってよい。そのような国々の人々にとって、共産主義であれアメリカ民主主義であれ、ロック

式の民主主義は、「うさんくさい」ものだったのである。なぜなら、ホッブスの思想は暴力死を防止することが目的であったのに対して、ロックの思想は暴力を正当化することが目的であったからである。

第一次大戦寸前の、民衆が熱狂的に団結して「敵」への暴力の必要性を叫ぶという出来事は、まさにロックの思想が現実化した風景である。また、第一次大戦後の、正義としての民主主義国家が、「敵」である独裁主義国家に対して暴力の限りをつくしたのは、「自然法の違反者を処罰する自然権」にもとづく正当な行為であるという戦勝国の主張も、ロックの思想が現実化したもうひとつの風景である。アドラーが嫌悪した民主主義とは、ロックの思想のことであったことが、今や読者にはおわかりであろう。ちなみに、アドラーは、「民主主義」という言葉も使っていないが、もうひとつ、ロックと深く関係している「人権」という言葉も使っていない。ロックが言うような自然権としての人権を、アドラーはとうてい受け入れることができなかつたのだと思う。

野田：あなたは信じないかもしれませんが、戦前の日本は民主主義国家だったんですよ。

西垣：嘘よ。

野田：アメリカ式民主主義じゃなかつただけです。戦前の人々も、アメリカ式民主主義のことを知っていましたので、日本の制度を「民主主義」という名前でよぶのを避けて、最初のころは「自由民権」、やがて憲法ができると「立憲君主主義」、憲法ができてからも民衆の政治参加を強調する人、たとえば吉野作造は、「民本主義」という名前でよんでいました。「民主主義」という名前は、あの時代には、ただちに天皇制の否定を意味したんです。だから使われませんでした。それにもかかわらず、日本はホッブス式の民主主義国家でした。

西垣：王様や天皇がいて民主主義って、ありうるのね。

野田：それがありえないと感じるのは、アメリカ式民主主義に洗脳されているからですよ。私はよく、「民主主義とは、人々が決める人を決める制度だ」って言うでしょ。国王の権限を国会が決めて、国王と政府が分業しながら法にもとづいて国を統治すれば、それは民主主義です。そういう意味では、大日本帝国憲法は、よくできた民主主義憲法だと思いますよ。ただ、アメリカ人は、あれを民主主義だとは認めないんです。彼らはロック式ですから。

5. アドラー心理学と民主主義

●ドライカースと民主主義

第一次大戦が始まった1914年に、1897年生まれのドライカースはまだ17歳だったし、終わった1918年には21歳だった。彼が、アドラーほど、「民主主義」という言葉に嫌悪感を持っていなかったとしても、不思議ではない。しかも、ナチの迫害を逃れて暮らすことになったアメリカでは、民主主義は絶対善だった。そこで彼は、「アドラー心理学は民主主義的な心理学だ」と言い始めた。それは、アドラー心理学の生き残りのための宣伝戦術だったのだと思う。

ドライカースの高弟であったシャルマンは、「アドラーにとって、民主主義とは、すべての人間に平等の価値を認めることを意味する」[9]と書いている。すなわち、ドライカースが「民主主義」という言葉を使うときには、政治的な制度ではなくて、内的な構えとしての「価値の平等」の意味で使っていたのだということだ。しかし、それならば「価値の平等」と言えばいいので、わざわざ「民主主義」という紛らわしい用語を使う必要はない。とはいえ、今さら「民主主義」という用語をアドラー心理学から抜き取ることも難しい。そこで、「価値の平等」について考察

することで、現代のアドラー心理学が「民主主義」という言葉に込めている真の意味を考えてみたいと思う。

●価値の不平等

まず、価値の不平等から考えてみたい。リディア・ジッヒャー(Lydia Sicher, 1890-1962)は、次のように言う。

アドラーの、劣等性あるいは優越性のコンプレックスについての理論や、名声や承認、権力、あるいは中心的な位置などを求める個人の目標追求についての理論は、個人だけでなく国家や民族が陥る「縦の平面の上で生きなければならない」という考え方が誤っていることを証明している。旧約聖書に出て来る、天使がいちばん上においてヤコブが一番下にいる、「ヤコブの梯子」は、このもっとも悲劇的な信念の世界を文学的に視覚化したものである。梯子の一段には一人分の場所しかなく、上に昇ろうとする人は、自分の場所を確保するために、すぐ上にいる人を引きずり降ろさなければならない。「そこは私の場所なんだから出ていけ」というわけだ。そのような考え方をしていると、社会生活は梯子段の奪いあいにおちぶれてはてしてしまう。^[10, pp.95-96]

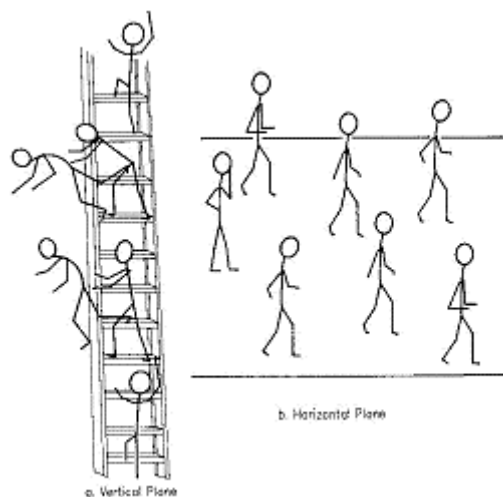


図1 縦の平面と横の平面
The Collected Works of Lydia Sicher より

しばしば誤解されていることだが、「縦の関係」というのは、外部にある上下関係のある社会制度のことではなく、個人の内部にある構え(attitude)である。個人が世界を「縦の平面」(vertical plane)の上で理解するのが「縦の関係」であり、「横の平面」(horizontal plane)の上で理解するのが「横の関係」である。

縦の関係の中では、人間の価値は平等ではない。縦の平面にいる人は、「大学を出ている人の方が、高校もまともに出ていない私よりも、人間としての価値が高い」とか、「一戸建ての家を持っている人の方が、賃貸マンションに暮らしているわれわれよりも、人間としての価値が高い」とか考えているのである。そうして、「〇〇の条件を満たしたときだけ、私には価値がある」と考える。しかし、その条件を満たしたとたんに、もっと上にいる人に対して劣等感を抱き、さらに上をめざすことになる。

縦の関係にある人は、共同体感覚を欠いている。ジヴィット・アブラムソン(Zivit Abramson)は、次のように書いている。

所属の感覚を持つための条件についてのイメージは、(縦の平面で生きる人の場合は)いつもその人の状態と結びついている。それはいつも「私がもし〇〇(たとえば、社会的に成功する、他者を支配している、注目の中心である、魅力がある、など)ならば、私には居場所がある」ということだ。それゆえ、子ども(あるいは大人)は、自分自身に注目する。他者に注目するのでもないし、有用性に注目するのでもないし、喜びに注目するのでもない。ひたすら「自分に」起ることは何かと考え、「自分に」必要なものはなにか、「自分に」条件を満たすチャンスはあるのかどうかという視点からものごとを眺める。^[11]

さらに、縦の平面で生きている人は、自分が追求している価値領域について競合的であり、自分よりその価値を満たしている人に対して「下」になったとき、「劣等の位置」(inferiority position)に置かれたと感じる。そのとき人は劣等感(inferiority feelings)を感じる。「劣等」は、ドイツ語で言うと minderwertig であり、「より劣った(minder)価値(wert)的(ig)」という意味である。つまり、自分の価値が「上」にいる競合相手に較べて劣っていると感じる時、人は劣等感を感じる。

ニーチェは、劣等感を「ルサンチマン」(Ressentiment)という言葉で呼んで、次のように書いている。

すべての貴族道徳は自己自身に対する勝ち誇れる肯定から生まれ得るのに反し、奴隷道徳は初めからして〈外のもの〉・〈他のもの〉・〈自己ならぬもの〉にたいし否と言う。つまりこの否定こそが、その創造的行為なのだ。価値を定める眼差しはこの逆転—自己自身に立ち戻るのでなしに外へと向かうこの必然的な方向—こそが、まさにルサンチマン特有のものである。すなわち奴隷道徳は、それが成り立つためには、いつもまず一つの対立的な外界を必要とする。生理学的に言えば、それは一般に働きだすための外的刺激を必要とする、—その活動は根本的に反動である。^[12, p.393]

ここで批判されているのは、ロックの思想である。「十七・八世紀のフランスの政治的貴族主義は、民衆のルサンチマン本能の下に崩壊した」^[11, p.416]とニーチェがはっきりと書いていることから、それは明らかである。フランス革命は、貴族階級を崩壊させると、次は仲間の中の「ひとつ上」のものを「市民の敵」と定め、それに対して劣等感、あるいはルサンチマン、を抱き、それを引きずり降ろすために行動して、ギロチンによって次から次へと敵を殺し、そのようにしていっさいの価値の優劣のない「同等」の世界を作ろうとする。それはまた、アドラーが批判したロシア革命の姿でもあった。それらの肅正劇の本質は、ニーチェが言う奴隷道徳(Sklavenmoral)であり、ジッヒャーが言う縦の関係である。ロックの思想の結末が、これである。これは、完全に誤った道である。

●横の関係としての民主主義

ロックの思想は、縦の関係、あるいはニーチェが言うところの奴隷道徳、にもとづく民主主義を作りだした。それがアメリカ民主主義と共産主義である。これらは、歴史的に繰り返され立証されたように、暴力的な思想である。彼らが口でどんなに美しいことを言っておろうが、実際にやってきたことは暴力による反対者の虐殺である。

アドラーは、1918年に、共産主義とアメリカ民主主義を同時に体験し、その本質的な暴力性を見抜いたのであろう。だから「民主主義」という言葉に封印をした。1918年以後の時代には、「民主主義」という言葉は、共産主義かあるいはアメリカ民主主義を意味していて、戦前にアドラーが考えていた民主主義とは違うものを指し示す名前になったのである。

では、戦前にアドラーが考えていた民主主義とはどのようなものか、あるいはドライカースが「民主主義」と言うとき抱いているイメージとはどんなものか。アドラーが共産主義に反発したのは、それが暴力によって他者支配をしようとしたからである。すなわち、アドラーは、ホップスと同じように、他者の暴力による支配から脱却することを目的にしており、そのために他者を暴力でもって支配する権利を放棄することを求めた。さらにアドラーは、行為としての暴力だけではなく、その動機となる、縦の関係の中で劣等感を抱くことまでを放棄することを教えた。横の関係を築くということ、すなわち人間の価値の平等を実感して暮らすということが、すなわ

ち現代アドラー心理学が「民主主義」というときの意味なのである。

ふたたびニーチェを引く。

〈立派な生まれの人〉は自らをば〈幸福な者〉と感じたのである。彼らは、まず敵を顧慮することによってはじめて自分らの幸福を技巧的につくろったり、ときによってはそれをまことしやかに説きつけたり、騙し込んだり（すべてルサンチマンの人間どもがつねにやるように）する必要がなかった。また同様、彼らは充実した、力に充ちあふれた、したがって必然的に能動的な人間として、幸福と行動とを切りはなすことができなかった。—活動しているということが、彼らにあっては、必然的に幸福の一部をなしていた。^[12, p.195]。

ニーチェは、どのような人を描いているのであろうか。「貴族道徳は自己自身に対する勝ち誇れる肯定から生まれでる」と前の引用で書いている、そのような道徳を持った人々である。アドラー心理学風に言い直すならば、横の関係の中で生きる人のことである。ジッヒャーは、次のように書いている。

垂直の平面から水平の平面に置きかえることで人生の様相は完全に変わってしまう。水平の平面には、優越や劣等という考えそのものがない。そこには梯子段もないし、下から昇ってくる野心的な競争相手に場所をとられて引きずり降ろされる心配もない。すべての人のための居場所がある。横に並んで、おのおのの人がおのおののスタートをし、おのおのの道を通り、おのおのの目標に向かい、人々是一緒に歩き、一緒に働き、独立にかつ相互依存的に、人生を分かちあいつつ貢献しあうのである。^[10, p.80]

これで、「なぜアドラーは民主主義が嫌いか」ということについては、おわかりいただけだと思う。横の関係、つまりドライカースの言う民主主義、については、なお書くべきことがたくさんあるように思うが、それについては、いつか稿を改めて書くこともあろうかと思っている。

西垣：ふうむ、なるほど。アドラーはロック式の民主主義とか、それから出てきた共産主義やアメリカ民主主義が嫌いだったのね。じゃあ、ホッブス式の民主主義はどうだったんだろう？

野田：アドラーは、ホッブスについては何も書いていないと思います。けれど、「暴力死を避ける」というアイデアもホッブスに似ているし、今回は省略してしまったんだけど、ホッブスは *vain glory* っていうことを言っていて、自己欺瞞的自尊心なんて訳されているんだけど、いかにもアドラー心理学的な概念でしょう。それについても、いつか書ければいいなと思っています。

西垣：横の関係とか価値の平等とかについても、いつかもっと詳しく書いてくださいね。

野田：それも、とっても面白い話なんです。ネタがいくらでもあって、嬉しいな。

6. まとめ

アドラーが民主主義という言葉を使わなかったことから出発して、実は彼が拒否したのはロックの思想に由来する民主主義、あるいはその末裔である共産主義あるいはアメリカ民主主義であることを明らかにできたと思う。その理由は、それらが暴力肯定思想だからである。その代わり

に、アドラーは価値の平等を特徴にする横の関係を提唱した。アドラーにとって、民主主義とは、外的な政治制度ではなくて、内的な心理学的な姿勢なのである。内的に横の関係を達成することなしに、外側の制度をいくら改革しても、民主的な社会は実現しない。最初にしなければならないことは、社会の制度の改革ではなくて、人間の精神の改革である。

アドレリアンとしては平凡な結論になってしまったが、ホッブスやロックやニーチェなどの思想の流れの中にアドラーを位置づけることができたことが、本論の意味であろうかと考えている。

なお、ホッブスとロックの著作からの引用は、インターネット上の英語データベースから私が和訳したので、あるいは誤訳があるかもしれない。そのような場合にはご叱正をいただければさいわいである。

いちいち引用しなかったが、長谷川三千子氏の『民主主義とは何なのか』[8]を参考にさせていただいた部分が多い。ここに学恩を感謝しておきたい。

- [1] Adler, A.: *Psychiatrische Gesichtspunkte individueller und sozialer Störungen*. in *Psychotherapie und Erziehung, Band III*, Fischer, Frankfurt am Mein, 1983, original 1937.
- [2] シュテファン・ツヴァイク：昨日の世界 I. みすず書房.
- [3] アンリ・エレンベルガー，木村敏・中井久夫監訳：無意識の発見，下. 弘文堂.
- [4] 長尾龍一：リヴァイアサン 近代国家の思想と歴史. 講談社学術文庫.
- [5] 福田歓一：近代民主主義とその展望. 岩波新書.
- [6] Hobbes, T.: *Leviathan or the Matter, Forme, and Power of a Common-wealth Ecclesiastical and Civill*. Project Gutenberg EBook, original 1651.
- [7] John Locke: *Second Treatise of Government*. Project Gutenberg EBook, original 1690.
- [8] 長谷川三千子：民主主義とは何なのか. 文春新書.
- [9] Peven, D.E. and Shulman, B.H.: Current Role Confusion among Young Women from the Viewpoint of Adler's Psychology. *The Individual Psychoogist*. 14(2). 22-29, 1977.
- [10] Davidson, A.K. ed.: *The Collected Works of Lydia Sicher: An Adlerian Perspective*. QED Press, Ft. Bragg, Carifornia, 1991.
- [11] Abramson, Z.: A Handout for ICASSI 2010.
- [12] フリードリッヒ・ニーチェ，信太正三訳：道徳の系譜. ちくま学芸文庫.

更新履歴

2013年5月1日 アドレリアン掲載号より転載